## 令和7年度物価高騰対策住宅リフォーム事業補助制度カーボンニュートラル申込書

ふりがな		受付印	
申込者氏名 対象物件の所有者			
申込者住所	〒 一		
対象物件		の件に居住していない場合は、令	
申込者住所と同じ場 合は記入不要です。	甲賀市 和7年度中に転入・転居により居住していた だくことが条件です。		
電話番号 連絡のつく番号をご記入 ください	自宅 - 携帯		
メール	@		
工事内容	<ul><li>□ 住宅用太陽光発電システム</li><li>□ 高効率給湯器(エネファーム)</li><li>□ 太陽熱利用システム</li><li>□ 家庭用蓄電池</li><li>□ 窓断熱設備</li><li>(品番:</li><li>) ※裏面に示す要件を満たすものであること</li></ul>		
総工事費	円		
補助対象工事費	円 ※ 10万円	円以上の工事が対象となります。	
施工業者名	 	個人事業主または市内に本社	
施工業者住所		がある業者に限る。	
予定工期	年 月 日 ~ 年 月 日 <b>※R7.4.1~</b>	<b>R8.3.31</b> までの工事に限る。	
確認事項 右の項目にチェックをしてください。 ※すべてに☑できた人のみ補助対象となります。 ※内容の審査は交付申請時に行うため、現時点で補助の可否は確定しません。	<ul> <li>□ これまでにカーボンニュートラル推進リフォーム補助を受けた住宅ではない</li> <li>□ カーボンニュートラル区分以外に申込をしていない</li> <li>□ 申込者が所有又は申込者の2親等内の親族が所有し、申込者自ら居住している又は年度内に居住する市内の住宅である</li> <li>□ 市税等の滞納をしていない</li> <li>□ 店舗・事務所ではない</li> <li>□ 暴力団排除条例の規定による者と関係を有していない</li> <li>□ 工事前・後の写真が必須</li> </ul>		

(提出期限)

## 令和7年(2025年)5月30日(金)【必着】

(お問合せ・申込先)

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市役所 商工労政課 TEL69-2188

⇒裏面有り

製品名	設備要件
住宅用太陽光発電システム	固定価格買取制度(FIT)の事業計画承認を受けたものであり、当該認定容量が2kW以上、10kW未満(増設の場合は、増設分が2kW以上、既設分との合計が10kW未満)のシステムであること。
高効率給湯器 (エネファーム)	一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が登録した機器であること。
高効率給湯器 (エネファーム以外)	電気式ヒートポンプ 年間給湯保温効率または年間給湯効率が2.7以上である 給湯器(エコキュー こと。(JIS規格) ト等) または、年間給湯効率が3.7以上であること。(JRA 規格)
	潜熱回収型ガス給湯 給湯部熱効率が90%以上であること。 器 (エコジョーズ)
	潜熱回収型石油給湯 連続給湯効率が90%以上であること。 器 (エコフィール)
	ハイブリッド給湯器 電気式ヒートポンプと潜熱回収型ガス機器を併用するシステムで、ガス機器の給湯部熱効率が90%以上であること。
太陽熱利用システム	JIS規格に準拠しているもの又は一般社団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)に認定された機器であること。
家庭用蓄電池	1 太陽光発電システムと接続し、同システムが発電する電力を充放電できるもの。 2 住居部分等に電力の一部を供給するために設置するものであること。 3 国が交付する蓄電システムに関する補助金の補助対象機器として指定されているものであること
窓断熱設備	1 窓断熱設備の工法がガラス交換、内窓設置又は外窓交換のいずれかであること。 2 設備を設置する開口部の総面積が8㎡以上かつ施工後の熱貫流率が3.49W/㎡k以下であること。

備考 窓断熱設備のうちガラス交換又は外窓交換の場合は、設置する設備が省エネ建材等級ラベル★★★ 以上の製品であることを基本とし、当該ラベルがない製品を設置する場合は、窓断熱設備調書(様式第4 号)によるものとする。